

1 学校の概況

- 学校名 ルネサンス高等学校
- 課程 広域通信制・単位制・普通科
- 教職員 校長 桃井隆良
副校長 1 名 教頭兼事務長 1 名 教諭 (常勤) 7 名 教諭 (非常勤) 13 名
養護教諭 2 名 事務長補佐兼教諭 1 名 事務 3 名 用務 1 名 計 30 名
- 生徒数 (学則定員 3,300 名) 936 名
平成 29 年度入学者数 387 名
- スクーリング参加生徒数 856 名
- 卒業生 308 名
進学 35.0 %, 就職 17.5 %, その他 (家事手伝い, 現在の仕事の継続等) 46.9 %

(1) 教職員

教職員数については、常勤の教員を 9 名配置するとともに、面接指導 (集中スクーリング) には姉妹校からの派遣を含む非常勤の教員を加えて、生徒数に応じた教育ができる人員を確保している。

今後の生徒数の増加に対応しながら、教科指導の専門性を高めていくため、さらに優秀な人材を確保するとともに、常勤の教員の割合を高めていくことが必要である。

また、現在の地元採用状況は 4 名 (大子町在住者 5 名) となっているが、人材確保のために関係機関と連携し、当初の目的の一つである地元雇用促進に継続して努めていくことが望まれる。

(2) 生徒数

在籍生徒数は、東日本大震災や豊田校開校などの影響から回復した平成 24 年度以降、少子化や他の広域通信制高校との競合などの影響を受け、入学者数が卒業生数より少なくなる傾向があり、27 年度 1,043 名、28 年度 966 名、29 年度 936 名と減少傾向が見られる。

入学者数については、平成 27 年度 (359 名) と比べると、28 年度 455 名、29 年度 387 名と増加している傾向がうかがえるものの、決して予断を許せない状況にある。

今後は、不登校経験者や高校中途退学者等のこれまでの主たる入学対象者に加え、中学生や全日制・定時制高校に通う高校生に対し、ルネサンス高校の教育システムの魅力を発信していく必要がある。

平成 25 年度から法人税所得割の納付が始まっており、経営の基盤は整っているといえるが、今後とも中学校・高等学校に対する広報活動を強化し、地元 (茨城県・大子町) からの入学者をさらに増加させるよう努め、定員である 3,300 名の確保を目指していく必要がある。

(3) スクーリングによる経済効果

スクーリングについては 856 名が参加しており、宿泊、送迎バス、施設利用、土産品の購入等、体験学習及び観光等を通じて年間 42,800,000 円 (1 人あたりの参加費 50,000 円) の経済効果が認められる。

2 学校の教育活動

ルネサンス高等学校は、『学力がつく・やりたいことを極める』新しい高校』を教育理念として、平成 29 年度は、4つの目標「1 基礎学力を再生して（学力回復教育）高校を卒業」「2 学ぶ楽しさを体験する科学の授業で、生涯を学び人に」「3 目覚めよ！自自力。やりたいことにチャレンジ」「4 徹底的な個人指導と親身なサポート体制」を掲げて教育活動に取り組んできた。

その結果については、ルネサンス高等学校学校評価・改善委員会により、別紙の通りの学校評価（自己評価）がなされている。今後とも、学習指導要領及び高等学校通信教育規定に基づく質の高い教育活動が展開できるよう教育内容のさらなる充実と教員の指導体制の強化に努めていくことが必要である。

(1) 教育課程

学習指導要領及び高等学校通信教育規定に基づく適切な教育課程が編成・実施されている。

また、生徒の入学年次ごとに標準履修科目を設定しているが、転編入学の生徒に対応できるように単位制の趣旨を生かして履修モデル以外の科目も履修できるように編成されている。今後とも、履修相談に当たり生徒の希望をよく聞き、生徒の特性、進路等に応じた科目の選択ができるよう努めていく必要がある。

(2) メディア学習の充実

設立当初から、インターネットを活用して、生徒が動画を視聴した上で、小テストにより理解度を確認しながら学習が進められるようにメディア教材を工夫している。

さらに、平成 27 年度から複数のメディア教材を導入し、今年度は 31 科目について「東京書籍教科書解説メディア」、「スタディサプリ」（リクルート社）、「NHK 高校講座」、本校の自主制作メディアなど中からの 2 メディアで学習する体制をとっている。

「東京書籍教科書解説メディア」及び「NHK 高校講座」については内容・程度ともに通信制教育を念頭に置いて制作された教材であり生徒の実態に合っているが、他の教材についても、学習した生徒の感想等も考慮しながら、より生徒の実態に合うように内容を改善していくことが必要である。

生徒が複数のメディア学習を行ったことは、インターネットの視聴履歴で確認するとともに、視聴後にそれぞれのメディアの内容に関する設問をすることにより確認するよう工夫している。

(3) 添削指導

従来からインターネットを活用してレポートを提出させる添削指導を行っており、レポートの内容は、選択肢から正答を選ぶ設問や用語や文章で記述させる設問など、多様な形式を設定したもとなっている。

不正解の内容を含むレポートについて、記述式の場合は個別の指導や解説を付して返却しているが、択一式の場合は正誤を判断しただけで返却しているため、記述式の場合と同様に丁寧に指導していくことが必要である。

(4) 面接指導

面接指導（スクーリング）は、26 年度は 4 泊 5 日で実施していたが、27 年度以降は 2 メディアで学習する体制をとったことから、学習指導要領に基づき面接指導の時間数を軽減する措置がとられ、平成 29 年度まで 2 泊 3 日で実施してきた。

各教科・科目の担当教員が、生徒の興味・関心を考慮しながら、メディア学習の内容と関連付けて1～3単位時間の中で完結するよう内容を工夫した授業が展開されている。

平成28年度までは、内容の類似した科目（例えば、現代文Aと現代文B）は同一の教員が合わせて指導していたが、平成29年度は科目ごとに実施教室・内容ともに分けて、より切れ細かく指導するように改善している。

面接指導の日数については、2泊3日の期間の中では必要最小限の内容を扱うにとどまり、生徒にとっても余裕のないものとなっている。この反省に立ち、平成30年度から面接指導を3泊4日に増やし、ゆとりのある充実した内容で実施することが計画されている。

(5) 試験

試験は、本校において、面接指導期間中に、複数の教諭の監督の下で厳正に実施されている。

出題形式については、すべての科目について記述式の問題数が選択肢の問題数より多くなっており、内容、分量とともに適切である。また、問題は毎年新たに作成するとともに、各科目とも難易度が同程度の問題を複数用意し、不正行為が行われないよう配慮されている。

なお、試験は面接指導期間中に実施しているため、面接指導の時期が早い場合、当該年度の添削指導や面接指導が十分に行われない段階で受験する生徒がいるという問題が生じている。このため、平成30年度からは、面接指導を11月以降に実施し、また試験時間を3泊4日の最終日に設定することにより、添削指導や面接指導が進んだ段階で試験を実施することが計画されている。

(6) 生徒指導

生徒指導については、校内体制や危機管理体制が整備されており、生徒の在宅時やスクーリング参加時も含め重大な事故もなく学校教育が安全に展開されている。

また、「いじめの防止等のための基本的な方針」（平成25年10月11日 文部科学大臣決定）を受けて平成27年度に策定した「ルネサンス高等学校いじめ防止基本方針」に基き、いじめ対策委員会を設置するとともに、校内研修を充実させている。

保護者との連絡については担任を中心に行われているが、学校としてのより組織的な対応を行っていく必要がある。

(7) 進路指導

進路指導については、進路希望の実現に向けて個々の生徒の状況に応じた支援を行っている。新宿代々木キャンパスにおいては、希望者を対象として保護者・生徒・学校の三者による面談を開催し、進路や学校生活に関する相談を実施している。

卒業生の進路については、生徒の希望や実態に応じた支援を行い、難関大学への進学者が増加するなどの成果をあげているが、特に就職関係についてはいっそうの支援体制の充実が必要である。

(8) 保健指導

保健指導については、スクーリング時の特別活動（健康）を中心に、生徒の健康管理、生活習慣、健康増進に向けた取り組みを行っている。

なお、(6)～(8)については、今後も、警察・消防・ハローワーク・学校医などの関係機関との連携をさらに強化し、保護者との連絡・連携を密にしながら、より質の高い対応を図ることが望まれる。

3 学校の管理運営

(1) 学校運営

学校運営については、学校としての運営・責任体制が整備され、教職員の信頼関係のもと、適切な教育課程に基づく教育が展開されている。今後は、校内の会議や研修会を活用し、教員の相互理解や課題に対する意識をさらに高めていくことが望まれる。

(2) 高等学校等就学支援金事務

平成 27 年 12 月以降全国的な問題となっている高等学校等就学支援金事務については、法及び文部科学省の事務処理要領に基づき適正に執行されており、平成 28 年度に文部科学省が全国の広域通信制高校を対象として行った緊急点検でも指摘される問題点はなかった。

しかしながら、年間を通して転編入学者がいることや生徒により前籍校での修得単位数が異なる等の複雑な事情から、実際の事務処理において一部不正確な処理を招いている。今後、学校内の事務処理体制をさらに整備するなどして、正確な事務処理に努める必要がある。

4 学校設置会社の事業報告書の記載事項に掲げる事項

(1) 学校設置会社の役員(平成 29 年度)及び株式の状況(平成 28 年度事業報告書による)

学校設置会社であるルネサンス・アカデミー株式会社には、現在 6 名の役員が就任している。いずれも親会社であるブロードメディア株式会社などの他の会社の役員等を経験あるいは兼務しており、社会的信望を有している。また、代表取締役社長など複数名はルネサンス高等学校長を経験しており、いずれも学校を運営するために必要な知識又は経験を有している。

株式の状況(平成 28 年度)については、発行可能株式総数 20,000 株、発行済株式の総数 7,300 株、株主数 2 名、ブロードメディア株式会社 6,660 株(持株比率 91.23%)、ルネサンス・アカデミー株式会社 640 株(持株比率 8.77%)である。

学校設置会社の役員及び株式の状況は、学校を運営するに当たり適切である。

(2) 学校の経営に必要な財産等の状況(平成 28 年度事業報告書による)

平成 28 年度における財産及び損益の状況は、売上高 1,371,565 千円、経常損益 170,271 千円、当期純損益 108,700 千円、総資産 1,285,636 千円、純資産 484,639 千円である。

学校の経営に必要な財産等の状況は、学校を運営するに当たり適切である。

(3) 面接指導等を実施した施設の状況

ルネサンス高校の面接指導はすべて、特区内である大子町にある本校及び関係施設(校外における体験活動等)で実施されている。

ルネサンス高校は、廃校となった旧浅川小学校の校舎・校地活用という地域ニーズに基づき設置されたため、旧小学校の校地、校舎をそのまま引き継いで、よく整備をしながら使用している。地域住民と協力しながら四季の変化に応じた草花を植えたり、道路に面する花壇の植栽を整備したりするなど、環境美化に努めている。

また、「高等学校通信教育規定」に規定する施設(教室、図書室、保健室、職員室)及びスクーリング時に必要な設備(視聴覚設備、図書、保健関係備品等)を備えている。

今後も、校舎環境の美化・適切な修繕など、より一層利便性の向上・安全衛生の確保に努め

ていく必要がある。

一方、2(4)で述べたように、すべての科目ごとに面接指導を分けて実施しているため、少人数の科目については1つの教室の中で同時に授業を展開せざるを得ない状況も生じており、教室数を増やしていくことが今後の課題となっている。

(4) 連携施設

ルネサンス高校は、2つのサテライト施設（東京都渋谷区、神奈川県横浜市）を設置している。いずれの施設も、面接指導、試験等の教育課程内の教育活動は実施していないが、学習支援、課外活動、自習などの支援を行っており、本校から離れた場所の生徒に対して学習面や生活面で支援していく貴重な場となっている。なお、連携施設における指導は、本校の教職員が兼務している。

なお、渋谷区のサテライト施設の名称「ルネサンス高校新宿代々木キャンパス」は、学校そのものであるという誤解を生徒・保護者に与えることのないよう適切に改める必要がある。

平成29年度大子町通信単位制高等学校審議会の運営状況について

1 開催状況

- (1) 日時 平成30年2月19日(月)午後1時30分～
- (2) 場所 大子町役場2階 庁議室
- (3) 構成員 会長 高林 力 (浅川区長, 元地方公務員)
副会長 神長富子 (元町会議員, 元社会教育指導員)
委員 岡田和夫 (元公立高等学校教頭)
委員 小林光夫 (元公立高等学校教諭)
委員 神長 守 (元公立小中学校校長, 元下小川第一区長)
委員 白井みち子 (元保育士)

2 議事項目

(1) 審議事項

ア ルネサンス高等学校学則変更について

学則31条(生徒納付金)の別表のスクーリング費を50,000円から65,000円に変更する。

(理由)面接指導の日数を2泊3日から3泊4日に変更するため

イ 審議の結果

学則変更認可に支障はない。

(2) 報告事項

ア 大子町通信単位制高等学校審議会規則の「審議会の所掌事務」の改正(平成30年4月1日施行)について

改正前 「学校教育法第4条第1項, 第13条及び第14条に規定する事項について, 町長の諮問に応じて審議し, 答申すること。」

改正後 改正前の事項に次の2点を加える。

「学校設置会社による学校設置事業の運営状況について調査審議すること。」

「通信単位制高等学校に係る町の事務局体制その他の指導監督全般について調査審議すること。」

イ ルネサンス高等学校の移転について

現在の校舎は教室数が4室と少なく, また老朽化していることから, 旧西金小学校に移転することを検討中である。

ウ ルネサンス高等学校の教育内容について

「平成28年度自己評価」(ルネサンス高等学校)及び「平成28年度ルネサンス高等学校評価書」(大子町)に基づく報告

エ 大子町の指導監督体制について

大子町によるルネサンス高等学校に対する指導体制と通信単位制指導員の活動状況について報告

(3) 認定地方公共団体又は学校設置会社に対する主な指摘

- ・面接指導の日数を増やし, 教育内容をより充実させることは大切であり, スクーリング費を変更することは妥当である。
- ・学校を移転しより充実した施設で教育を行うことは賛成であるが, 地元住民の意向も十分に配慮する必要がある。

教育理念	「学力がつけやりにくいことを極める」新しい実践 ・基礎学力を再生して(学力回復教育)高校を卒業 ・学ぶ楽しさを体験する科学的授業で、生涯を学び人に ・自覚めよ！自自力、やりたいことにチャレンジ ・徹底的な個人指導と親身サポート体制	当年度の課題 ・学習指導要領に基づく、質の高い教育を展開できるように、レポート及びスクーリングの内容の更なる充実と教員の指導体制の強化に努める。 ・いじめの防止等に関する措置を効果的に行うためにいじめ対策委員会を運営する。 ・学校運営に関わる関係者評価を実施し、より質の高い学校運営をする。
------	---	--

※評価基準…A:十分達成でている B:達成でている C:概ね達成でている D:不十分である E:出来ていない

分類	評価の観点	評価項目	具体的な評価項目	評価	評価の観点と理由	改善方針
学校運営	教育課程	教育目標	多様な生徒の学力・体質など、個々の状況に応じた適切な支援・指導を行っているか。	A	・基礎学力の不足している生徒への個別対応については、本年度はレポート学習会を仙台・高崎・宇都宮・新潟で実施した。 ・レポートに対する生徒の理解度の把握に努め、更なる学習効果の向上に取り組む。 ・教育課程は標準的な履修科目以外の科目も選択できるように構成されている。	・精神的及び学力的に不安のある生徒の平常の学習状況については、限界もあろうが、担任・各科目担当教員を中心に、全職員で支援できる体制を更に整備していく。 ・レポート学習については、支援体制(主要都市でのレポート学習の開催等)を更に拡充・整備していく。 ・スクーリングの各授業については、学習指導案の提出とともに授業参観・評価をし、充実・向上を図る。
		学習指導要領の対応状況	教育課程は学習指導要領に準拠しているか。また、その編成・実施の考え方について、教職員間で共有できているか。	A	・教育課程の編成、実施の考え方についての理解はできている。より効果的で質の高い授業を求め、不断の努力を怠っていない。	・生徒との履修相談にあたっては、生徒の希望をよく聞き、希望に合った履修登録となるよう、引き続き努める
	教職員連携	組織運営	校長及び各委員会、主任体制などが適切に機能するなど、学校運営・責任体制が整備されているか。	A	・前年度に引き続き、組織運営や職務分掌、各主任及び主事体制が適切に運用され、新任教員へのサポートも適切に行われた。	
		教員・教科間連携状況	教職員間の相互理解がなされ、共有及び信頼関係が構築された教育活動が行われているか。	A	・教職員間の相互理解・信頼関係に基づいた教育活動が行われている。	・教職員間、専任教員間の連携・情報共有のため、引き続き、職員会議やスクーリング会議を更に質の高いものにしていく。
		教員と事務職員の連携状況	教員と事務職員の情報交換の機会があるか。また、それらの機会を通して、相互理解及び連携がとれているか。	A	・定期的な職員会議やミーティングを行っており、教員と事務部門での情報共有・意見交換の場も設定できている。	・各主任、主事が適宜自発的に会議を招集して体制づくりを行い、情報共有や意思統一を図っていく。
	学校設置会社及び財務関係	会議の有効性	職員会議や運営会議、スクーリング会議などの共通認識・共通理解のもと、有効かつ効果的に機能しているか。	A		
		学校設置会社の役員及び株式の状況	学校設置会社の役員及び株式の状況が事業報告書に記載されているか。また、その状況は学校を運営するにあたり適切なものとなっているか。	A	・学校設置会社の役員及び株式の状況が事業報告書に記載されている。その状況は学校を運営するにあたり適切なものである。	
		学校の経営に必要な財産等の状況	学校の経営に必要な財産等の状況が事業報告書に記載されているか。また、その状況は学校を運営するにあたり適切なものであるか。	A	・学校設置会社の経営及び財産に関する状況が事業報告書に適切に記載されている。その状況は学校を運営するにあたり適切なものである。	・就学支援金に係る事務について、学校事務職員による業務内容の刷新を図るとともに、学校設置会社の職員による学校事務職員のサポート体制を築き、引き続き適時性・正確性を確保する。
	施設及び設備	高等学校等就学支援金	高等学校等就学支援金に係る事務を適正に執行しているか。	B	・就学支援金については適正に執行されているが、事務体制を維持し、引き続き適時性・正確性を確保する。就学支援金の支給要件につき誤解のないよう、募集要項・申請の手引きなど資料に説明を追加した。	
		直接指導等を実施する施設・設備	面接指導等を実施する施設が、事業報告書に記載されているか。また、面接指導等を実施した施設・設備が教育上適切であるか。	B	・面接指導等は特区地域内の学校で適切に行われているが、僅く一部の科目の面接指導を当該校の教員が兼務でこなしていた。	・当該所属の教員が、当該校において面接指導を行う。 ・面接施設における学習支援、課外活動等の内容の不断の充実を図る。
連携施設		連携施設が、事業報告書に記載されているか。また、連携施設で学習室、生活面の支援が適切かつ十分に行われているか。	B	・連携施設では、面接指導等は行わず、本校教員による学習支援、課外活動等が適切に行われている。学習支援、課外活動等の内容については一層の充実の余地がある。	・連携施設が学校そのものであるとの認識を生徒・保護者に生じめることのないよう、連携施設の名称を適切に改める。	
役割分担		事故・災害などに対する教職員の連携及び役割分担が明確になっているか。	A	・関係各所(警察・消防・学校医など)の連携はとれており、事件・事故・災害などの際の対応体制も整っている。	・避難訓練を学校安全計画に位置づけ、生徒が体験的に理解できるよう計画的に実施し、一方の災害等に備える。	
危機管理	安全管理	安全な学習環境づくり(校舎内での安全点検管理及び防犯活動)を推進しているか。	A	・方への災害等に備え、教職員だけでなく生徒も参加した避難訓練を計画的に実施していく必要がある。	・危機管理意識を高めるために早期に1度、全体会議を実施する。	
	危機管理対応状況	危機管理マニュアルに基づき、町役場、警察、消防と連携するなど、安全対策がとれているか。	B	・個人情報管理については、プライバシーの確保を維持しており、研修体制も整えている。		
	個人情報管理	生徒情報管理が適切に行われているか。	A			
教育内容・支援	スクーリング参加状況	年間スクーリング日程計画に基づいた参加の促進が行われているか。	A	・年間計画に基づいた実施ができた。 ・生徒評価による評価結果に基づき、実施日種や面接時間調整等を実施し、更なる顧客満足度を高めているよう努める。 ・履修科目をまとめて面接指導することなく、科目ごとに面接指導をおこなった。 ・レポート提出については、昨年と同様の状況であった。メディアを含む学習内容は、生徒の学力により含め、学習成果(興味・意欲・関心)が上がるよう改善に努める必要がある。	・集中スクーリングの日数を3泊4日に増やすことなどにより、全ての科目につき必要となる面接指導時間を確保するとともに、指導の一層の充実を図る。	
	スクーリング内容(面接授業)	各科目担当者が創意工夫を行い、生徒の興味・関心・意欲が高められる授業を展開しているか。科目ごとに指導が行われているか。	B		・精神的及び学力的に不安のある生徒については特に、担任・各科目担当教員を中心に、全職員で支援できる体制をさらに整備していく。	
	レポート内容・添削	学習・関心・意欲が高まるよう教材の内容を工夫するとともに、複数のメディアの導入に伴う生徒の学習成果の検証を的確に行っているか。また、ネットを活用した添削結果の履歴がないよう、計画的に業務を行っているか。	B		・メディア学習の内容を、生徒の学力に合わせた、より適切なものと不断に改善していく。また、全てのメディアについて、計画的かつ継続的な学習に十分な視察時間を確保する。	
	試験	試験の実施	B	・集中スクーリング時に学校で試験を行っているが、当該年度の添削指導・面接指導が十分に行われていない段階で受験する生徒がいる。	・(4月生)1集中スクーリングを11月以降に実施することによって、試験を年度末に近い時期に実施する。 ・試験を集中スクーリングの最終日(第4日)に実施する。	
	ネット回線の有効活用	当該校でネット開設している連絡・学習サイト「マイページ(通称)」にて、タイムリーな情報提供を行っているか。	A	・左記「マイページ」により、学校イベントなどの情報提供を行っている。		
	個人に対する効果的な情報提供	上記「マイページ」にて、生徒及び保護者が、学習進捗の確認や各分野(連絡など)の情報が閲覧できるようにしているか。	B	・定期的な発信物「ルネサンス」を自宅に発送し、生徒だけでなく、保護者にも情報提供を行っている。	学校の事務的な情報提供だけでなく、ブログ等のSNSを活用し、学校の雰囲気をつかむことができるツールを活用していく。	
生徒・進路・保健指導	情報教育	情報能力知識	A	・情報の教科を中心に常に進化している「ネット社会の実態」について重点をおき、タブレット・iPad等)を活用しながら取り組んでいる。また、インターネットにおける若年者のトラブル・危険性についても理解を深める授業を行っている。	情報ツールを活用したコミュニケーション方法を適して、より活用能力を高めることができるよう努めていく。また、接続しているインターネットによるトラブル等について理解を促すよう努める。	
	情報モラル指導	情報発信・公開に伴う責任など情報モラルの教育に取組んでいるか。	A			
	生徒指導	指導方針の一貫性	指導方針に従い、生徒及び保護者の満足度(進級卒業・進路決定など)が高められているか。	A		
		教員の共通認識と研修	学校組織に基づき、生徒が安全に課外活動ができるよう共通認識のもと、運営されているか。また、生徒の実態に応じたテーマについて、計画的な教員研修を実施しているか。	A	・スクーリング時の生徒指導については、教職員間で連携を取りながら対応できている。 ・生徒在室時については保護者に任せられる部分が多いと言わざるを得ない。 ・家庭との連携については、担任が電話・メール・SNS等を活用し、連絡・意思の疎通に努めている。	・SNS等の活用のほか、定期的な発信物「ルネサンス」や、インターネット上の生徒への連絡・学習サイト「マイページ」を通じ、組織的な生徒指導の更なる充実を図る。 ・外部機関との連携を強化し、より質の高い生徒対応ができるよう努める。
		家庭との連携状況	計画的かつタイムリーな連携をとり、充実した学校生活を送れるよう支援しているか。	A		
	いじめ等の問題行動の未然防止	すべての生徒が安心した学校生活を送れるよう、基本方針に基づき、いじめ対策委員会が設置され、適切に運営されているか。	B	・いじめ対策委員会を適切に運営し、いじめ防止に努めた。	・いじめに関する研修等の充実を図る。	
進路指導	キャリア教育	A	・希望進路実現(進学・就職)に向け、計画的に実施している。 ・試験対策指導(筆記・面接など)の更なる強化が必要である。	進路について、担任一人ひとりが最新情報を共有し、進路指導主事による支援のもと、適切な進路指導を行える体制を整える。		
保健指導	健康の保持増進	B	・スクーリングの特別活動(健康)にて、生徒の健康管理、生活習慣、健康増進に向けた取組みを実施している。	在宅時の健康維持増進を生徒に平易から呼びかけるほか、生徒本人・保護者から生活状況・健康状態を報告しうく仕組みを作りたい。		
その他	学校関係者評価	「大子町通信制単位高等学校運営委員会」ほか学校関係者による評価・それぞれの立場・視点から意見を述べることを通じ、築かれた学校づくりが進められているか。	B	・評価活動を適したコミュニケーションにより、保護者や地域住民など学校が、お互いに理解を深めるように努めた。	より充実した関係者評価を実施し、その公表に努める。もって教育の質の向上、学校運営の改善に努める。	
	教職員研修	教職員が計画的に校内研修に参加できる習慣や体制が整備されているか。	A	・学校内研修(生徒指導)のほか、系主催研修への参加者による協議会にて共有を図った。	校内研修の実施回数を更に増やし、教職員のスキルアップを図る。	
	他校及び関係機関との連携	姉妹校(豊田校・大原校)や県私立通信制定時制高等学校連携協議会加盟校と、連携関係の在り方などについて情報交換を行い、学校全体の教育力を高めることに努めているか。	B	・姉妹校があることのアリートを最大限に活かし、更なる教育力の向上を図りたい。 ・県私立連携協議会に次々参加し、情報交換等を行った。	姉妹校との連携を密にし、運営方法全般に関する事例等を共有できる仕組みづくりをさらに整えていく。	

校長 教頭 事務長

桃井 藤田 藤田